

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成22年8月1日

至 平成22年10月31日

株式会社ティー・ワイ・オー

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	14
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
[四半期レビュー報告書]	28

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月15日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社ティール・ワイ・オー
【英訳名】	TYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1586
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1586
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日	自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日	自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日
売上高(千円)	6,145,196	4,751,741	26,492,439
経常利益又は経常損失△(千円)	△15,833	164,254	584,201
四半期(当期)純利益又は 純損失△(千円)	△262,596	79,117	△322,831
純資産額(千円)	1,165,383	531,786	447,797
総資産額(千円)	23,856,989	14,006,407	13,950,760
1株当たり純資産額(円)	△1.02	12.59	9.40
1株当たり四半期(当期)純利益 又は損失金額△(円)	△9.47	2.38	△10.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	2.38	—
自己資本比率(%)	△0.1	3.0	2.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△119,789	431,210	△296,115
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△15,472	△40,381	3,518,821
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	593,729	△292,871	△2,190,566
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,265,381	2,935,878	2,825,231
従業員数(人)	967	701	710

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第29期第1四半期連結累計(会計)期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社を含む18社（当社、当社連結子会社16社及び持分法適用会社1社）により構成されております。当社グループは、「TV-CM事業」、「マーケティング・コミュニケーション事業」の2つの報告セグメントとその他に区分しております。「TV-CM事業」は、TV-CMの企画・制作、並びにポスト・プロダクション業務を行っております。「マーケティング・コミュニケーション事業」は、国内外におけるWEB広告、プロモーションメディア広告の企画・制作等、クロス・メディア広告事業を行っております。その他は、アニメーション、テレビ番組、ミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

当第1四半期連結会計期間における各事業に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

（TV-CM事業）

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

（マーケティング・コミュニケーション事業）

主な事業内容の異動はありません。主要な関係会社の異動は、下記の通りです。

平成22年8月1日付けで株式会社ゼオ（連結子会社）が株式会社イーヴァム・インターナショナル（連結子会社）を吸収合併いたしました。

平成22年10月1日付けで株式会社1st Avenue（連結子会社）を当社へ吸収合併いたしました。

（その他）

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、平成22年8月1日付けで株式会社ゼオ（連結子会社）が株式会社イーヴァム・インターナショナル（連結子会社）を吸収合併いたしました。また、平成22年10月1日付けで株式会社1st Avenue（連結子会社）を当社へ吸収合併いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	701	(69)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	401	(34)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの制作物の内容及び金額は、それぞれの制作物により異なり、また、制作のプロセスも多岐にわたるため、生産実績の表示が困難であります。従って、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
TV-CM事業	3,347,040	—	4,956,838	—
マーケティング・コミュニケーション事業	1,013,530	—	1,031,118	—
その他	126,806	—	182,510	—
合計	4,487,377	—	6,170,466	—

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
 2. 金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 受注残高の金額は、グループ間取引控除後になっております。
 4. 当第1四半期連結会計期間からセグメントを変更しているため、前年同四半期比は記載していません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	前年同四半期比 (%)
TV-CM事業 (千円)	3,263,103	—
マーケティング・コミュニケーション事業 (千円)	1,248,353	—
その他 (千円)	240,283	—
合計 (千円)	4,751,741	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 当第1四半期連結会計期間からセグメントを変更しているため、前年同四半期比は記載していません。
 4. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社電通	2,035,499	33.1	1,688,193	35.5
株式会社博報堂	693,036	11.3	513,630	10.8

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、好調な新興国経済や政策効果を背景に回復基調で推移しつつも、円高進行や海外景気の減速への懸念を背景に、先行き不透明な状態が続きました。一方、広告業界においては、業種や企業毎に差異はあるものの、広告市場全体としては底を打った状況にありました。

こうした環境下、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、前連結会計年度において子会社であった株式会社円谷プロダクション及び株式会社デジタル・フロンティアの連結除外の影響を大きく受けた結果、前期比で売上高は減少するも、TV-CM事業が好調に推移したこととコスト削減施策が奏功したことにより、利益は大幅に増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高4,751百万円（前年同四半期比22.7%減）、営業利益233百万円（前年同四半期比230.4%増）、経常利益164百万円（前年同四半期は15百万円の経常損失）、四半期純利益79百万円（前年同四半期は262百万円の四半期純損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額58百万円が含まれております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用したことに伴い、当社グループの事業セグメントを変更しております。

セグメント別の概況は次の通りであります。なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメントを変更したため、前期比較は記載しておりません。

①TV-CM事業

当事業におきましては、TV-CMの企画・制作及びポスト・プロダクション業務を行っております。

広告主の広告宣伝費削減の動きも一段落し、コンプライアンスを重視する広告主が増加しつつある事により、大手制作会社に案件が集中する傾向が加速しております。そのような業界環境のもと、平成22年7月のグループ合併以降、大手制作会社の1社である強みを活かし積極的、且つ、一体的な営業展開を図ったことと一層のコスト削減を推進した結果、売上高は業績目標未達となるも、利益は大幅に上回るなど堅調に推移いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントを変更した結果、旧広告映像事業のTV-CM部門と旧コンテンツ・ソリューション事業を1つにし、「TV-CM事業」としております。

以上の結果、当事業は売上高3,279百万円、営業利益744百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額9百万円が含まれております。

②マーケティング・コミュニケーション事業

国内外におけるWEB広告、プロモーションメディア広告の企画・制作等、クロス・メディア広告事業を行っております。

当事業全体では、納期が第2四半期以降に後ろ倒しとなった案件や、海外における案件の失注等の影響を受け、売上高、利益ともに業績目標未達となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントを変更した結果、旧WEB事業、旧インターナショナル事業及び旧広告映像事業のマーケティング・コミュニケーション部門を1つにし、「マーケティング・コミュニケーション事業」としております。また、当第1四半期連結会計期間において、株式会社ゼオが株式会社イーヴァム・インターナショナルを吸収合併いたしました。

以上の結果、当事業は売上高1,327百万円、営業損失59百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額48百万円が含まれております。

③その他

その他におきましては、アニメーション、テレビ番組、ミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

その他全体では、売上高、利益ともに業績目標を達成するなど堅調に推移しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントを変更した結果、旧エンタテインメント事業をその他といたしました。また、旧エンタテインメント事業に属していた一部子会社は、それぞれの事業の実態に即して鑑みた結果、TV-CM事業及びマーケティング・コミュニケーション事業に異動しております。

以上の結果、当事業は売上高277百万円、営業損失5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて110百万円増加し、2,935百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は431百万円（前年同四半期は119百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少、仕入債務及び前受金の増加といった増加要因がある一方で、たな卸資産の増加及び法人税等の支払といった減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は40百万円（前年同四半期は15百万円の支出）となりました。これは主に貸付金の回収による増加要因がある一方で、有形・無形固定資産の取得といった減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は292百万円（前年同四半期は593百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減及び長期借入金の返済といった減少要因によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はございません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,880,000
計	89,880,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,205,930	33,205,930	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 500株です。
計	33,205,930	33,205,930	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年12月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成14年12月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	181,000(注)
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から平成24年12月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181 資本組入額 91
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成14年12月26日開催の第21期定時株主総会及び平成15年6月24日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

②第2回新株予約権（平成15年12月24日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数（個）	570
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	570,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	343,000（注）
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成25年12月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 343 資本組入額 172
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④その他権利行使の条件については、平成15年12月24日開催の第22期定時株主総会及び平成16年6月28日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

③第4回新株予約権（平成16年12月22日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数（個）	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	296,500（注）
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から平成26年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成16年12月22日開催の第23期定時株主総会及び平成17年6月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

④第5回新株予約権（平成17年12月22日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数（個）	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	510,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	379,000（注）
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日から平成27年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 758 資本組入額 379
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成17年12月22日開催の第24期定時株主総会及び平成18年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤第6回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数（個）	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,000（注）
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成19年10月26日開催の第26期定時株主総会及び平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

⑥第7回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数（個）	494
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	247,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,000（注）
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成19年10月26日開催の第26期定時株主総会及び平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年8月1日～ 平成22年10月31日	—	33,205,930	—	1,101,047	—	703,163

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成22年9月17日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年9月15日現在で当社株式を全て譲渡している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ファンネックス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル18階	株式 0	0.0

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株数) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,194,500	66,389	—
単元未満株式	普通株式 11,430	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	33,205,930	—	—
総株主の議決権	—	66,389	—

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式463株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年8月	9月	10月
最高（円）	42	83	53
最低（円）	30	32	35

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。

3 【役員の状況】

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	常務取締役	松谷 有徳	平成22年12月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,935,878	2,825,231
受取手形及び売掛金	3,193,737	4,035,334
仕掛品	2,260,934	1,295,058
原材料及び貯蔵品	3,682	4,153
繰延税金資産	233,345	227,469
その他	458,106	596,197
貸倒引当金	△9,859	△8,719
流動資産合計	9,075,825	8,974,725
固定資産		
有形固定資産	※1 2,105,876	※1 2,091,661
無形固定資産		
のれん	989,630	1,047,662
その他	108,241	113,143
無形固定資産合計	1,097,871	1,160,805
投資その他の資産		
出資金	71,304	101,228
長期貸付金	711,677	719,490
その他	1,796,860	1,757,590
貸倒引当金	△853,009	△854,740
投資その他の資産合計	1,726,833	1,723,568
固定資産合計	4,930,581	4,976,035
資産合計	14,006,407	13,950,760
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,855,977	2,291,698
短期借入金	—	※2 715,557
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,610,598	—
未払法人税等	30,825	464,763
前受金	494,067	147,579
賞与引当金	59,420	66,595
その他	749,311	1,016,319
流動負債合計	5,800,200	4,702,513
固定負債		
長期借入金	※2 7,133,999	※2 8,249,430
役員退職慰労引当金	245,788	300,471
資産除去債務	69,182	—
その他	225,449	250,547
固定負債合計	7,674,419	8,800,449
負債合計	13,474,620	13,502,963

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,101,047	1,101,047
資本剰余金	703,163	703,163
利益剰余金	△1,343,676	△1,422,793
自己株式	△99	△99
株主資本合計	460,434	381,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,112	△1,022
為替換算調整勘定	△40,403	△68,116
評価・換算差額等合計	△42,516	△69,138
新株予約権	31,916	32,751
少数株主持分	81,951	102,866
純資産合計	531,786	447,797
負債純資産合計	14,006,407	13,950,760

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	6,145,196	4,751,741
売上原価	4,673,113	3,537,953
売上総利益	1,472,083	1,213,788
販売費及び一般管理費	※ 1,401,500	※ 980,557
営業利益	70,582	233,231
営業外収益		
受取利息	13,693	2,726
組合出資分配金	2,964	26,546
負ののれん償却額	6,974	—
その他	22,304	19,562
営業外収益合計	45,938	48,834
営業外費用		
支払利息	63,198	48,142
持分法による投資損失	25	—
売上債権売却損	13,570	12,983
資金調達費用	—	30,000
組合出資減価償却費	45,470	18,571
その他	10,090	8,114
営業外費用合計	132,354	117,811
経常利益又は経常損失(△)	△15,833	164,254
特別利益		
投資有価証券売却益	2,085	—
関係会社整理損失引当金戻入額	4,500	—
前期損益修正益	—	21,920
その他	1,701	1,903
特別利益合計	8,286	23,823
特別損失		
固定資産除却損	9,295	36,521
投資有価証券評価損	9,195	—
投資有価証券売却損	60,359	—
訴訟関連損失	13,608	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	34,446
その他	13,895	16,421
特別損失合計	106,353	87,389
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△113,900	100,688
法人税、住民税及び事業税	173,335	51,645
法人税等調整額	△36,205	△18,328
法人税等合計	137,130	33,316
少数株主損益調整前四半期純利益	—	67,372
少数株主利益又は少数株主損失(△)	11,566	△11,745
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△262,596	79,117

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△113,900	100,688
減価償却費	86,332	60,065
著作権償却費	24,545	—
のれん償却額	61,701	58,031
負ののれん償却額	△6,974	—
固定資産除却損	9,295	36,521
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	67,469	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,471	△695
賞与引当金の増減額(△は減少)	37,122	△9,356
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7,627	△54,263
受取利息及び受取配当金	△14,177	△2,726
支払利息	63,198	48,142
持分法による投資損益(△は益)	25	△74
支払手数料	2,344	—
出資金償却	197,385	19,471
売上債権の増減額(△は増加)	137,286	850,813
たな卸資産の増減額(△は増加)	△727,664	△965,523
仕入債務の増減額(△は減少)	210,573	561,690
未払金の増減額(△は減少)	△89,650	△180,193
前受金の増減額(△は減少)	235,243	346,560
その他	18,511	87,657
小計	209,766	956,808
利息及び配当金の受取額	13,986	2,726
利息の支払額	△64,731	△44,865
法人税等の支払額	△278,810	△483,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	△119,789	431,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	12,971	73,851
有形固定資産の取得による支出	△81,234	△51,204
無形固定資産の取得による支出	△10,214	△24,535
投資有価証券の売却による収入	70,027	—
出資金の払込による支出	△24,360	△2,205
出資金の分配による収入	7,382	19,549
差入保証金の差入による支出	△2,726	△5,977
保険積立金の積立による支出	△25,509	△12,981
その他	38,191	△36,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,472	△40,381

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,857,479	△109,898
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,206,788	△119,708
社債の償還による支出	△142,500	—
財務活動としての資金調達による支出	—	△30,000
リース債務の返済による支出	△12,387	△22,923
その他	△2,074	△10,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	593,729	△292,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,594	12,689
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	456,873	110,646
現金及び現金同等物の期首残高	1,808,508	2,825,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,265,381	※ 2,935,878

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社は16社であります。前連結会計年度において連結子会社であった(株)イーヴァム・インターナショナルは、(株)ゼオとの吸収合併により、(株)1st Avenueは当社との吸収合併により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ1,284千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、35,731千円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は69,182千円であります。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「繰延税金資産」は192,619千円であります。</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました固定負債の「繰延税金負債」は、当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第1四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「繰延税金負債」は2,413千円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,327,417千円 ※2. 担保に供している資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,332,650千円 ※2. 担保に供している資産 建物 384,489千円 土地 834,881千円 合計 1,219,371千円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 1年内返済予定長期借入金 25,189千円 長期借入金 1,321,536千円 合計 1,346,726千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日至平成22年10月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 345,661千円 給与賞与 343,097千円 業務委託費 135,561千円 広告宣伝費 15,725千円 支払家賃 87,512千円 のれん償却費 61,701千円 賞与引当金繰入額 8,233千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,175千円 貸倒引当金繰入額 3,343千円	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 207,723千円 給与賞与 244,694千円 業務委託費 109,849千円 広告宣伝費 12,870千円 支払家賃 47,106千円 のれん償却費 58,031千円 賞与引当金繰入額 1,424千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,274千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日至平成22年10月31日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,265,381千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —千円 現金及び現金同等物 2,265,381千円	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,935,878千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —千円 現金及び現金同等物 2,935,878千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 33,205,930株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 463株
- 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 31,916千円(親会社)
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	広告映像事業 (千円)	WEB事業 (千円)	エンタテイン メント事業 (千円)	コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,099,114	721,155	1,198,826	126,100	6,145,196	—	6,145,196
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	79,034	53,278	10,815	342,801	485,929	(485,929)	—
計	4,178,148	774,433	1,209,641	468,901	6,631,126	(485,929)	6,145,196
営業利益又は営業損失(△)	299,052	△117,635	△98,102	30,722	114,036	(43,453)	70,582

(注) 1. WEB事業の業績には、国際事業の業績が含まれております。

2. 事業の区分方法

事業は、事業の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

3. 各事業に属する主要な事業内容

広告映像事業	TV-CMの企画・制作、マーケティング・コミュニケーション
WEB事業	インタラクティブ・コンテンツ企画・制作
エンタテインメント事業	音楽関連映像の企画・制作、CG、アニメーション等の企画・制作、キャラクター等の企画・開発、放送番組の企画・制作
コンテンツ・ソリューション事業	映像コンテンツ制作のプラットフォーム(編集スペースや編集素材等)や編集技術の提供、映像撮影・照明機材関連業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)において、全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が百分の九十を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)において、全セグメントの海外売上高が、連結売上高の百分の十未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「TV-CM事業」、「マーケティング・コミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。「TV-CM事業」は、TV-CMの企画・制作、並びにポスト・プロダクション業務を行っております。「マーケティング・コミュニケーション事業」は、国内外におけるWEB広告、プロモーションメディア広告の企画・制作等、クロス・メディア広告事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

	TV-CM 事業 (千円)	マーケティング・コミュニケーション 事業 (千円)	合計 (千円)	その他 (千円) (注) 1	調整額 (千円) (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	3,263,103	1,248,353	4,511,457	240,283	—	4,751,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,243	78,974	95,217	37,200	△132,417	—
計	3,279,346	1,327,328	4,606,674	277,483	△132,417	4,751,741
セグメント利益又は損失(△)	744,223	△59,501	684,722	△5,303	△446,187	233,231

(注) 1. その他は、アニメーション、テレビ番組、ミュージックビデオの企画・制作等を行っております。

2. セグメント損益の調整額△446,187千円には、セグメント間取引消去48,526千円及び全社費用△494,713千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る人件費及び経費であります。

3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
当第1四半期連結会計期間においてストック・オプション等は付与しておりません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)		前連結会計年度末 (平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	12円59銭	1株当たり純資産額	9円40銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△9円47銭	1株当たり四半期純利益金額	2円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円38銭

(注) 1株当たり四半期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失(千円)	△262,596	79,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(千円)	△262,596	79,117
期中平均株式数(千株)	27,724	33,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月14日

株式会社ティール・ワイ・オー

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティール・ワイ・オーの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティール・ワイ・オー及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月14日

株式会社ティール・ワイ・オー

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティール・ワイ・オーの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティール・ワイ・オー及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。